

## 第 36 回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日 時：平成 26 年 2 月 5 日（水）18:30～20:30

会 場：行徳文化ホール I&I 大会議室

出席者：西村 座長（東京大学教授） 風呂田氏（東邦大学 理学部）  
金井 氏（行徳地区自治会連合会） 歌代 氏（南行徳地区自治会連合会）  
東 氏（行徳野鳥観察舎友の会） 丹藤 氏（行徳まちづくりの会）  
中島 氏（市川市行徳漁業協同組合） 木村 氏（南行徳漁業協同組合）  
矢板 氏（塩浜協議会） 岸谷 氏（都市再生機構 千葉地域支社）  
川口 氏（市川市民）

[事務局]

行徳支所 横谷支所長、森川次長  
臨海整備課 小川課長、藤田主幹、鶴岡副主幹、三橋副主幹、  
高木副主幹、浅尾主査、鈴木主査

### 事務局から

#### 事務局（高木）

資料等の確認をさせていただきます。

第 36 回「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」の次第と本日の 1 つ目の議題であります、市川漁港整備事業基本計画についての資料が 3 枚、2 つ目の議題の市川塩浜第 1 期土地区画整理事業についての資料が 2 枚となっており、また報告で使用する資料が 1 枚であります。いかがでしょうか。

資料に不足がないようでしたら、懇談会に進みたいと思います。

### 座長の選任について

#### 事務局（高木）

開会にあたり、初めに座長の選任についてお諮りいたします。

前回に引き続きまして、東京大学の西村教授にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

<全員了承>

それでは西村教授よろしくお願いたします。

### 1. 開 会

#### 西村座長

こんばんは、よろしくお願いたします。

それでは、今日は議題が2つありますが、はじめに報告をしていただくということで、事務局からお願いします。

## 2. 報 告 (1) 行徳臨海部のまちづくりに係る最近の状況について 事務局 (藤田)

はじめに、報告事項の行徳臨海部のまちづくりに係る最近の状況についてとして、「三番瀬に係る会議の主な経緯と今後の予定について」前回9月の懇談会以降の経緯と今後の予定についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。主な経緯として昨年9月10日に三番瀬漁場再生事業連絡協議会の今年度第1回が開催され、再生事業の実施計画についてや漁場再生事業の取り組み状況について説明されております。

9月11日には、今年度第1回の三番瀬専門家会議が開催され、自然環境調査の結果や護岸改修工事の状況報告、三番瀬の新事業計画の評価案、第3次事業計画の骨子案について議論されております。

9月14日には、今年度第1回の三番瀬ミーティングが船橋市内で開催され、第1部は「江戸前の魚は今」と題され講演が行なわれ、第2部では千葉県から塩浜2丁目護岸整備についての説明があり、その後意見交換が行なわれました。意見交換では干潟化について、ラムサール条約登録に対する意見等がありました。

1月18日に、第2回の三番瀬ミーティングが行徳公民館で開催されました。千葉県の第3次事業計画案について説明があり、その後に意見交換が行なわれました。

今後の予定としましては明日の2月6日に、市川海岸塩浜地区護岸整備懇談会が習志野市で開催される予定です。

2月12日には、三番瀬専門家会議が浦安市にて開催され、塩浜2丁目護岸や千葉県の第3次事業計画についての説明等がされると聞いております。

3月24日には、三番瀬漁場再生事業連絡協議会が開催される予定です。

続きまして、塩浜地区の護岸整備について口頭で説明させていただきます。

塩浜1丁目につきましては、これまでの懇談会でも説明しておりますが、平成25年度の工事完成予定として工事が進められております。現在は波返しのパラペット工が施行中ですが、昨年12月に2箇所展望デッキの工事入札が行なわれたところ入札不調となり、現時点では発注がなされておらず、遅れが生じている状況です。

続いて塩浜2丁目護岸につきましては、900mの区間においては完成しております。今年度工事において区画整理事業予定地内の公園予定地前の約130mの区間の階段式護岸の仕上げの被覆石工事が進められ、無事完成した状況であります。

今後は残る200m区間になりますが、千葉県では護岸整備懇談会や専門家会議でさらに意見交換をするとともに、塩浜の土地区画整理事業との整合を図りながら事業化に向け進めたいとのことでもあります。市としましても、早期整備を進めていただき、塩浜3丁目護岸の整備を続けていけるよう協議していく考えであります。

## 西村座長

ありがとうございます。説明の際には地図を付けていただければと思います。  
何か質問はありますでしょうか、無いようでしたら議題に入りたいと思います。

漁港整備と区画整理事業について今までも説明を受けてまいりましたが、2つの議題について続けて説明をいただいた後に質疑を受けますので、よろしくお願いします。

### 3. 議 題 (1) 市川漁港整備事業基本計画について (事務局説明)

#### 事務局 (浅尾)

市川漁港整備事業基本計画についてご説明させていただきます。資料は1-1から1-3となっております。

平成25年1月12日に開催しました前々回の懇談会にご報告し、いただいたご意見をもとに検討をするとともに、各漁協や千葉県等関係機関と協議を行なってまいりました。

現在の市川漁港は市川2期埋め立て計画を前提として昭和46年に整備し、既に40年が経過し老朽化が進んでいます。また、暫定的な漁港のために係留施設や陸揚げ岸壁等の漁港施設が不足し、漁業活動に不便をきたしているところです。

このようなことから平成18年度に基本計画、平成21年度に基本設計を行ない、平成22年度から千葉県及び水産庁等の漁港整備関係機関と事業実施に向けた協議調整を行ってきたところです。

しかしながら平成24年度は東日本大震災による地震・津波対策への対応として施設構造及び規模に関する設計を見直してまいりました。

事業計画案でございますが、見直しの結果として資料1-2の全体計画図にあたりまして、本事業は漁業活動が営まれている区域での工事となること、また海上工事や海難防止対策等の条件がありまして、工事期間が長期になる見込であります。このため事業期間をⅠ期、Ⅱ期とわけて実施することといたしました。

全体計画としましては事業費として約44億円、係留漁船数194隻、防波堤が約720m、係留施設が約645m、漁業施設用地約12,500㎡を整備するものでございます。

この内、第Ⅰ期計画として事業費約18億円、係留漁船数88隻、防波堤約360m、係留施設約395m、駐車場約290㎡を整備するものでございます。

今後のスケジュールとしましては、本日概要説明をさせていただきまして、来週の2月15日から3月17日まで、この計画を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくためにパブリックコメントを実施する予定であります。パブリックコメントの内容につきましては、資料1-3に詳しく記載しております。

今後、千葉県の会議等に概要報告をさせていただき、平成27年度から漁港整備事業の実施設設計等に入っていきたいと考えております。

本日の懇談会では、漁港の基本的な計画案についてご理解をいただくとともに、市民利用施設や周囲の施設との調和についてご意見をいただければと考え、議題としてあげさせていただきました。以上でございます。

## 西村座長

それでは、続けて区画整理事業についてお願いします。

### 3. 議 題 (2) 市川塩浜第1期土地区画整理事業について (事務局説明)

#### 事務局 (藤田)

それでは続きまして、塩浜地区整備事業の土地利用計画の見直しについて資料2-1とA3版図面の資料2-2となります。

これまで、当懇談会で事業について説明をさせていただいてきたところですが、今回これまでの土地利用計画から一部見直しをすることになりました。

見直し点は3点ございますので、ご説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。まず概要、経緯、現状等からご説明いたします。市は、市川市塩浜駅周辺の約80haについて、平成17年8月に「塩浜地区まちづくり基本計画」を策定しており、「市川塩浜第1期土地区画整理事業」は、この計画に基づき、市川塩浜駅南側の約12haを先行地区としてまちづくりを進めているところでございます。

この「市川塩浜地区まちづくり基本計画」では、約80haを「賑わいの環境軸」、「海辺の環境軸」という大きな軸と「賑わいエリア」、「自然共生エリア」、「新産業エリア」等のエリアでゾーニングしており、市川塩浜駅南側の土地区画整理事業予定地区は「賑わいエリア」、「自然共生エリア」にあたります。

これまでは道路計画や排水処理の計画、また隣接するJR等の公共管理者と協議調整を進めてきました。現在は、保留地単価等の検討をはじめ、事業費の精査を進めており、それらを踏まえて、事業計画書の策定作業を進めているところでございます。

平成26年度の事業認可を目指し、事業計画の基本となる土地利用計画を確定させる時期にきており、土地利用計画についても精査検討しているところです。

なお、土地区画整理予定地内には都市計画道路3・4・34号があることから、市でその用地を取得し土地区画整理事業の事業区域内に含めた上での事業推進を図るため、用地取得に向けた当該地権者との協議も進めております。

次に資料2-2のA3版の図面をご覧ください。土地利用計画の見直しについて(1)として、自然環境学習の場の用地確保の取止めについてでございます。

塩浜地区のまちづくりは、「市川市行徳臨海部基本構想」及び「塩浜地区まちづくり基本計画」のもと進めており、同基本計画には、まちづくりの基本方針、将来像として「自然環境学習及び研究の場の形成」、将来イメージには「自然環境学習の場」を塩浜二丁目の西の海側に干潟再生とともに位置づけしているところです。

市は、これまで県に対し「環境学習施設」の整備要望書の提出をするとともに、施

設整備につきましては、「市がまちづくりの中で用地約1haを確保すること」、「施設については県を主体に整備をしてもらうこと」等を公に説明してきました。

しかしながら、平成25年3月に、市から県に対し、環境学習施設について、県が整備することの意見照会をしたところ、県が整備をする考えの無い旨の文書回答を得たところです。

また、塩浜二丁目の護岸整備についても、施行者である県から、残る200m区間、「自然環境学習の場」予定地箇所の護岸整備を進める上で、当該「自然環境学習の場」の整備内容について問いかけられてきているところです。

そこで、土地利用の方針として「自然環境学習の場」市有地で約1haありますが、この用地確保を取り止め、隣接する市有地と一体利用を図ると共に、「自然環境学習の場」の機能については、公園予定地及びその海側の既に整備されている階段式護岸を活用し、県と協議中ではありますが、前面の干潟再生を合わせて、このエリアを人々が海に親しめる場として事業推進するものでございます。

また、上位計画であります、「市川市行徳臨海部基本構想」及び「塩浜地区まちづくり基本計画」についても関連する記載箇所について、合わせて修正していきたいと考えております。

続きまして、(2)のpromenade空間の整備についてですが、資料2-2の図面で市川塩浜駅の駅前広場から公園を結ぶ南北の幹線道路についてでございます。

左側の図面と右側の変更案の図面では歩道の幅員が増えております。「賑わいの環境軸」に相応しいpromenadeとして歩行者空間を整備するものであります。道路西側は幅員12mの歩道と壁面後退、道路境界からのセットバックが2m、合計14mの歩行者空間とするものでございます。

このpromenade空間につきましては、JR市川塩浜駅と海沿いの海辺の環境軸を結ぶ賑わいの環境軸と位置づけているもので、駅から公園、階段式護岸、三番瀬の海へと続くものであります。この街を訪れる人々を三番瀬の海へと導くとともに、開放的な雰囲気の人々が街を行き交い交流できる空間ということで、promenadeとして広幅員の歩道空間を設けるものであります。promenadeではイベント等も開催出来るようなイメージを持っております。

続きまして、(3)の道路線形の見直しであります。資料2-2の図面にあるとおり、これまでの懇談会では東西方向の16m道路は曲線となっておりますが、地権者の換地計画協議の中で設計を見直しまして、直線に変更したところでございます。

土地利用の見直しの件については以上でございます。

3番の今後についてでございますが、塩浜第1期土地区画整理事業は、平成26年度の事業認可取得を目指し、事業計画作成等、関係者協議を進めてまいります。

また市有地については、海側に換地される予定ですが、公募による民設民営を基本に検討を進めてまいります。

スケジュールの概要ですが、平成26年度に事業認可、平成27年度に基盤整備工事、平成28年度に建築工事を予定しております。

なお、今ご説明しました土地利用計画の見直し、また基本計画、基本構想の修正につきまして、来月の3月1日に「広報いちかわ」でお知らせする予定となっております。以上でございます。

## 事務局（小川）

臨海整備課長の小川です。ただ今の塩浜のまちづくりについて私から補足説明をさせていただきます。

この自然環境学習の場についてでございますが、見直しにあたりましては、自然環境学習の大切さや重要性を否定するものではございません。資料2-2の下のイメージ図のとおりですが、市川塩浜駅から海へ結ぶプロムナードや公園、そして完成済みの階段式護岸といった連続性や空間を生かした中で、より多くの市民の方々に海に親しめる場を確保するものでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

階段式護岸の全面に関しましては、干潟再生につきまして千葉県と協議、検討してまいります。干潟的環境の形成により海と陸との連続的な繋がりを回復させまして、市民の方々が三番瀬の海に親しめる場所や機会を確保し、活用することによりまして、学習や理解を深めてもらうことが重要であると考えております。

また、上部建物施設でございますが、現時点で市が具体的に整備することを断言出来ませんが、例えばトイレや手足の洗い場、休息できるあずま屋的な物は必要であろうと想定しております。

さらに利用状況によりましては、簡単なレクチャーが出来る建物整備も検討しなければならないものと考えております。

そのような事から、公園等このエリアで求められる機能として、施設についてもご意見をいただきまして、また干潟再生につきましては、今後関係者と協議してまいります。干潟の規模等につきましても合わせてこの場でご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

## 西村座長

ありがとうございます。色々意見が出そうですが、いかがでしょうか。

## 丹藤氏

臨海整備課長の補足について、この会議では最初の段階から、三番瀬の海を昭和40年代位の小魚やアサリがたくさんいて、海にすぐにアクセス出来て、海辺の風景を心と身体と目と五感で感じられるような場所にしていきたいとのことで、8年も9年もやってきました。それに必要なのはこの護岸の一番奥まった所に砂付けして潮流を回復することが重要だと言ってきました。今回のイメージ図にある公園前に、いくら砂付けをしても、砂が流れてしまう場所なので、生物を生み出すような浜になるとは

思えず、データも見ています。どうして自然環境学習の場が既存案のこの位置に設定されたかという、この位置にこそ砂付けして緩やかな斜面をつくることにより、猫実川から豊富な栄養が流れてきて、アサリや稚魚が生まれて、奥に溜りがちな潮流に海からの出入の動きをあたえ、潮の流れを正常にすることが出来るから設定されたのであり、今回提案の場所ですとイメージ図のような砂浜がある状態はありえない将来図であると私達は8年間勉強してきています。

自然環境学習の場と書いてなくてもいいので、奥のコーナー部分の重要性をよく理解しておいていただきたい。

次に漁港についてですが、今の建築状況からいうとお金のかからない方法になるのですが、先ほども展望施設の入札が不調になったとのお話がありましたし、豊洲の新市場も600億が1,000億になるなど、建設単価の上昇がありますし、大きな構造や形状を変えることは難しいと思います。

しかしながら付加意見として、市民の目線から見て、港の賑わいや楽しさ等を、街頭やガードレールだったり、ペイブメントだったりの堤防よりは金額のかからない身近なところを、長期的に見てより良いものを選ぶようなデザイン決定をしていただきたいと思います。

## 歌代氏

意見の出し方を、議題ごとに進めていった方が良いのではないのでしょうか。

## 西村座長

わかりました、そのように進めていきたいと思います。

それでは漁港から進めていきましょう。漁協の方でも議論されていると思いますので、漁協の方から補足や意見がありましたらお願いします。

## 中島氏

行徳漁協の中島です。組合としましては、整備が年々遅れていますので、早く進めていただきたいというのがありますので、基本的にはこの計画で進めていただきたいと思います。

他の港に比べて漁港自体が古く使いづらいので、若い人も増えている中で後継者のためにも、一日でも早く働く場所がきれいになって仕事がしやすくなれば、より一層の漁業の発展につながると思います。

## 木村氏

南行徳漁協の木村です。基本計画にもありますが、昭和46年の漁港完成から40年が経過しており、老朽化が激しいうえに、震災以降は亀裂も多く入っております。

堤防部分にも縦にクラックが入っており、防波堤の役目をなさずに倒壊してしまう

心配もありますので、事業計画案に沿って早期着工と完成を望んでおります。

### 歌代氏

ご質問ですが、漁協さんとしては、この変更した計画でもいいという事ですか。

### 木村氏

漁港に関しては、大掛かりですので、Ⅰ期から進めていただいて、Ⅰ期・Ⅱ期と順次、着工していくのはやむをえないと思います。

### 風呂田氏

漁港に関しては以前から議論しておりまして、現状の漁港では機能していないので、新しく作るということで進められているところですが、この1・2年は三番瀬の漁業そのものが成り立っていない漁場の状況ではないかと思えます。

漁港を作るということは、漁場をうまく社会的に利用するために作るということだと思います。同時に三番瀬の漁場の改善も議論されていますが、それとの関係、つまり漁場が成り立っていないと漁港が動かないということになると思うのですが、漁港を作る以上、目の前の漁場も回復していかなければいけないので、具体的に漁場改善の進行状況はどのように話が進んでいるのかご説明をいただきたいのですが。

### 事務局（浅尾）

漁場につきましては、平成23・24年度に行徳漁協と南行徳漁協の共同事業として覆砂事業に取り組んだところです。効果としましては、青潮被害の軽減を確認出来たとの報告がされています。

今年度も漁場の改良について、行徳漁協が覆砂を行なっております。

### 中島氏

行徳漁協では、三番瀬でアサリやノリを採っている事業者と、三番瀬以外の漁場で底引き漁業をしている事業者など漁業にも多種あるため、三番瀬の漁場再生も必要だが、漁業で生計を立てているものとしては、三番瀬の漁場再生だけに限らず、漁業の推進という観点から漁港整備を考えてもらいたい。

### 風呂田氏

まちづくりの視点から考えると、漁港で何があがるのか、そこで東京湾の美味しいものが食べられるかなど、地域として魅力度の増せる素材は何なのかということも、もう少し皆で共有できれば、まちづくりの中での漁港の魅力を発揮できるのではないかと。

動線として街の中を抜けて海に行くのは、海に対する期待感がありますので、三番瀬の中がどのようなになっているかが、街づくりにかなり効いてくるのではないかと。



去年・今年にどのようなものがあがって、街づくりの中であがってくるものがどのように使えるのかを併せて紹介いただくと、漁港があることによって街づくりに何が魅力として出てくるのか、もう少し共有できる。今の状況だと三番瀬も含めて、なかなかものがあがってこない。漁場を魅力的にするという奥の方の改善が課題となっており、それとセットで物事を捉えていかないと、せっかくまちづくりの議論をして、あるいは漁港を整備していく中で、構造は出来ても機能がないということになりかねないので、そのあたりの共有として何がそこであがっているのか、またあげるためにはどうしたらいいのかを併せて夢として語れるような、情報と話の展開をしたらどうかと思います。

## 東 氏

堤防の高さはどのくらいになるのでしょうか。また、規模が縮小されており、以前は人口干潟も計画に含まれていたと思うが、今回はずれてしまうのか。

行徳駅からまっすぐ突き当たって左側になると思うが、この部分で工事を15年も実施するのに安全対策はどのようにするのかの3点をお聞きします。

## 事務局（浅尾）

防波堤の高さはAP+5mを予定しております。既存の市川漁港と同じ高さとなっております。

2点目の人工干潟の利用については、当初は人口干潟の利活用案も含めて計画を行ってきた経緯がありますが、事業費の問題があり、事業の早期着工の面、また事業成立を重視したことから、第I期計画から取り組んでいくこととして進めてきたところです。人工干潟の部分につきましては、両漁協さんが栈橋も含めて作った経緯がありますので、今後も両漁協と協議をしながら検討していきたいと考えております。

次に工事の安全性ですが、交通量が多くなるとの予測もありますが、今回の工事には海上工事と陸上工事の両方の工事がありますので、交通量の需要を確認しながら海上で出来る事は海上で、陸上で出来る事は陸上で進めていきたいと考えております。環境評価予測は行っており、道路が広幅員のため需要に耐えられるとの確認はしているところです。

## 矢板氏

新たに整備される海沿いの公園から漁港に至る護岸に沿った遊歩道の整備等、漁港も一体化して考えていければと思います。

また、今までの護岸と漁港の接続点との高さの違い等はどうかになっているのでしょうか。

## 事務局（浅尾）

護岸と漁港の高さについては、護岸については胸壁等が整備されると高さはAP+

5. 65mとなりますが、漁港につきましても胸壁を設ける必要がある部分につきましては、護岸と連続する形状となるよう、漁港の護岸部についても検討していくよう考えております。

### 事務局（藤田）

公園から漁港区域までにつきましては、塩浜の整備の中で第2期となります。現在検討中の12haの東側の街づくりが進めば、護岸沿いに一定の幅をもったグリーンベルト的なものを計画していくものでございます。基本構想にもそのように位置づけられております。ただし塩浜の第2期のまちづくりについては今のところ具体的には決まっておりませんので、完成には時間がかかるものと考えます。

### 川口氏

漁港整備計画において、資料1-1に震災を受け地震・津波対策への対応として設計を見直したとありますが、我々には見直しの過程の重要な議論について知らされていないので、どういう理由をもって規模を縮小したのか、また今までは耐震に対して配慮のない設計だったのかということになる。過程が見えないので、いきなり懇談会で議論しろというのはすごく乱暴ではないか。合わせて言うと、配布された図面は細かすぎるし、同じ内容でパブリックコメントを求めるのは、市民の皆さんに見なくて結構ですよと言っているようなものではないか。断面詳細図や変更になった部分の変更前・変更後を載せるなりすれば議論になる。

また、I期で18億円88隻、II期の完成が42年とあり、漁協者の方にお聞きしますが、88隻で足りるのでしょうか。全て完成して194隻係留できるまで相当な期間を要するが、それならI期だけでも良いのではないか。この規模で事業費に44億もかけると、費用対効果が1を超えないのではないか。

市民が憩えて、地産地消に繋がる、賑わいとなる施設等があって始めて付加価値がついて、国の基準である1を超えるのではないか。今回の案では一切そのような部分を排除しており機能重視にしている。漁業者の方も防波堤と安全性だけでそれ以上は必要ないということで機関決定したのであれば何もいうことない。

この資料だけでは、意見の言いようがない。パブリックコメントを求めるにしても、市民に何を求めているのかわからない。

### 事務局（浅尾）

パブリックコメントに際しては、市民の方からご依頼があった場合にはご用意しますが、資料が多くなるとわかりづらくなるとの考えから、資料1-2の平面図のみを添付する予定でありました。

耐震をそれまで検討していなかったのではないかとのことでしたが、設計は指針に基づき平成21年度に行ないましたが、東日本大震災を受け、津波の引き波対策を新たに設計として加えるため見直しを行なったものです。規模についても、引き波対策

により漁港施設のコストが上がる要素があるため、費用対効果を確認し規模の見直しを行なったところではあります。

変更前・変更後の図面の用意もありますが、ご配布していなかった事についてはお詫び申し上げます。

係留漁船数等の規模は、漁港の充足率について需要を確認した上で行なっており、最終的に全体計画が完成しなければ漁業者の十分な期待に答えられないと考えております。また、第Ⅰ期の計画も全体計画についても費用対効果が1を超える事を確認しております。

## 中島氏

現在は288隻が登録されており、88隻では足りない。

街づくりとの繋がりや、市民の憩いの場との話がありましたが、現在も漁協では商工会議所や臨海整備課等と連携をとって、三番瀬で採れたノリや貝を市内鮮魚店やイベントで販売したりしており、漁港が整備されれば、より連携を強化出来、活性化につながると思います。

干潟に関しても、既に船で市民の方を三番瀬に案内したりするイベントを行なっていますが、漁港が整備され乗りやすくなれば、より一層海に親しみやすい環境が整うと考えます。

まずは、Ⅰ期整備の早期完成を目指していただき、いろいろ改善点がわかった時点でⅡ期工事を修正していけば良いのではないのでしょうか。

## 川口氏

一日でも早く漁港を作って欲しいとのことですが、全体の完成まで長期間かかるのにⅠ期の88隻の係留規模でそれまで大丈夫なのですか。

## 事務局（浅尾）

Ⅰ期及び、第Ⅱ期工事完了まで現在の漁協は使用いたします。現在の表現では誤解を与えるため、パブリックコメント実施までには対応させていただきます。

## 西村座長

パブリックコメントでは第Ⅰ期計画の図面のみを掲載するとのことでしたが、全体計画があって、当面は第Ⅰ期計画を実施するとの図面等がないと誤解されやすい。

対応をお願いします。

## 東 氏

三番瀬の左側にある漁港設備は、工事計画に入っていないようですが、どうするのか。

## 事務局（浅尾）

ご指摘の部分は、全体計画にかからない部分となり、漁港が計画どおり完成した場合には、機能としては充足されるため必要なくなる見込ですが、実際に利用している漁業者の方と協議しながら検討することになると考えます。

## 川口氏

I期工事の工期はいつ頃になる予定ですか。

## 事務局（浅尾）

資料1-1にありますとおり平成28年度から32年度を予定しております。

## 風呂田氏

漁港整備は国の事業にもなると思いますが、単なる漁港だけでなく地域の多機能的な漁港のあり方が議論されると思います。その際に心配されるのは漁港を作って地域をどうするつもりなのかを問われた場合に、漁業者さんの必要性だけでなく、漁港を作ることによってまちづくりをする旨を説明した方が良いのではないかと。

せっかく会議をしているのですから、実際に漁港整備の中で街づくりに何が出来るのかを議論していくことが必要と考えます。

この後議論される塩浜の街づくりの公園や海岸とどのように繋げていくかの戦略を考え、この漁港が出来ることによって何が生まれるかを共有していくべきだと思います。

## 西村議長

ぜひその点は工夫していただき、漁業者だけでなく市民の方にもプラスがあるよう考えていただいた方が賛同を得やすいのではないのでしょうか。

他に何かありますでしょうか。

それでは、続きまして塩浜の土地区画整理事業に入ります。

## 歌代氏

時間系列を知りたいのですが、まず平成25年3月に県に整備の事で意見照会したら県は整備する考えがないとの回答があったという事ですが、市川市が自然環境学習の場の整備を止めようとした時期はいつになるのでしょうか。

私はつい最近聞いたのですが、それまで何の説明もなく、県で平成16年頃から8・9年間かけて議論してきて、市川市ではそれ以前からやってきたのに、県に25年3月に申し入れして回答を得ていたのに我々に何の説明もなかったのはどのように考えているのか。

## 事務局（藤田）

25年3月に文書照会し結果を得ております。それを基に県の担当部署や市内部の担当部署間でも協議を進めましてきました。最終的に市の意志決定が平成25年12月の市の会議の中で決定しました。その間皆さまに何のお計りもしていない事につきましては大変申し訳ございませんでした。

## 歌代氏

市としては環境学習の場をどうするつもりなのか、それによって県がが行なう前面の護岸の整備も違ってくると言っているが。

## 事務局（藤田）

既存案の環境学習の場の中でこういった事が出来るかを、県や市の担当部署間で協議しましたが、市の基本姿勢としましては、用地に関しては市が責任を持って確保するが、上物整備につきましては県や国の関係者に要望していたところですので、そういった中で3月に回答があつてから、市内部でこういった事が出来るか検討してきましたが、今現在、市が上物整備をするのは非常に厳しい状況であり、1haの公園を予定しておりますので、その中に機能移してフィールドとして活用していくという事を主眼に置いて、実施していけるのではないかとの結論になりました。

その過程では近隣である船橋市の状況等を考慮しながら、周辺の状況も検討材料の一つに入れております。

船橋市では海浜公園で環境学習の施設を考慮に入れた新たな整備計画が進んでいると聞いておりますので、市川市ではフィールドを主体に階段式護岸を活用して、市民が誰でも気軽に三番瀬の海に親しめる場を、この場所に確実に作っていければとの考えでおります。

## 歌代氏

長年に渡って議論してきたものが、短い間にひっくり返ってしまうのでは、市が勝手にやればいいと我々は考えてしまう。

## 丹藤氏

県が上物を作ってくれないから、自然環境学習の場としての土地の確保をやめるとするのは、わかってないと言えない。

もともと、昭和40年代の風景を再現して、そこを子供達や昔子供だった人にも楽しんでもらおうというのが初期の話だった。海の浅瀬にはアマモがいて、段々とヨシ原アシ原になり、原っぱ広っぱになっていけばよく、自然環境を作ってくれと言っていたのであって、県が上物整備をしてくれないから、自然環境学習の場をここには作らないというのは、そもそもの話がわかっていないと言えない。

また、自然環境学習の場を公園に移したという事も、潮の流れ等、海の奥やコーナ

一の状況を市川市がわかってないのではないか。

## 東 氏

イメージ図を見ると、こころしさを表現するものが何もないのではないか。限られた制約の中で何が出来るのか整理して知恵を出さないと、このままではつまらない物しか出来ない印象を受ける。

この会議は15年位やっていて、その間やっていた事は何だったのかと忘れてしまうが、そういった事は別にして、今置かれた中で何が出来るのかを考えていかないといけないのではないか。

## 西村座長

例えば、市有地になっている部分は公募による民設民営化と記載されているが、公募の際に自然環境の再生等、一番奥の部分を大事に作るようにしていけたら良いのではないのでしょうか。計画図の変更案を見ると、まったく違うものが出来てしまうように思えるが、民営の施設でも工夫の仕方があるのではないか。

海岸からかなりの部分はマウンドで緑が続くはずですので、公募の際には条件を付けていくなどを検討すべきではないのでしょうか。

## 川口氏

海沿いを全て市有地にすること自体は良いと思っていましたが、イメージ図を見ると、公園横に箱状の建物が建っているようですが、これだと換地した意味があるとは思えない。個人的には全部公園にして親水性のある形であずま屋が点在し、レストランがあって海に親しめるところが良いと思っていましたが、民設民営ですと民間は利益を追求しなければならない訳ですから、多少は考慮しても儲からない施設は造りません。

そうすると三番瀬再生会議でもそうですし、この行徳臨海部まちづくり懇談会でもそうですが、こういう物を作るために十何年間も議論してきたのかと思われると、笑われてしまうのではないかと危惧します。

## 矢板氏

地権者の換地になっているのは図の黄色い部分ですが、民間では環境の場等はとてもペイ出来ないので、やはり市が行なってくれなくてはならないし、そこに大人から子供まで来てくれるだろうということで、その途中で儲かるものをやればと考えている訳です。プロムナードで出店をしたりとも思っていましたが、人集めにならないようですと困ってしまうところです。構想を簡単に変えられても困るなという気がします。

## 丹藤氏

国内で参考になると思うのは、「シーサイドもち」が海の中道に面して広々とした海が見えて、前には大きなデッキがあり浜辺があつて、海に向かったボードデッキがあり、陽をサンサンと浴びながらくつろげる場所があつて、そこから少しセットバックして商業施設があり、その後背地にマンション群がある場所がすでに20年も前に出来ている。今から造るものが、こんな白い箱があるようなものを造ったら、自分が関わっていたなんて言えなくなりますので、よろしくお願いします。

## 川口氏

以前に塩浜のこの用地を市から借りてシーサイドフェスティバルとして、ジャズフェスティバルやイベントを3年ほどやりましたが、本当に素晴らしい場所です。市川市の海と接するエリアですので、市川にこんな素晴らしい場所があつたのかと思うくとても良い場所なので、変な物を作って欲しくないという意見です。

## 風呂田氏

基本的には東京湾の海の中で、行徳らしい魅力があるということを前提にまちづくりを考える。そうするとこの海がどのような魅力なのかということが、きちんと出来ない、プロムナードを造っても誰が歩くのかということになると思います。

奥の方に江戸前らしい風景を再現させようというイメージが、コンセプトの中心になっていたので、そこの整合性をどのようにとるのかを考えないといけない。

海岸を元の干潟に戻すというのをどのようにとらえていくのかということから作っていかないと、箱物としての陸側を作っても、商業としてここに店を作ったらぼーとやダイバシティと競争出来るものが生まれるとはとても思えません。

だからこの前面の干潟をどういう形で再生していくかということをもまずイメージを出して、まちづくりとして陸地側の利用にどういう方が賛同してくれるかというふうに持っていかないとこの計画そのものが崩壊するのではないかと思います。

私は一番初めにはここに住宅地を考えて、人が住まないことには賑わいが無いだろうということで、お台場も今そのように動いておりますが、住宅地は造らないということですので、ということは商業で成り立つような街をつくらないといけないが、商業として勝つためには、この三番瀬という魅力を最大限に引き出すことを用意しないと、基本的なまちづくりのエネルギーが生まれないのではないかと。

どういう干潟が出来るのか真剣に考えて提案をしないと、民間から具代的な参入はありえないのではないかと思います。

その再生に関しては、砂付けなどが一番大事になってきますので、市川市が独自にやってもいい位の事業ですし、場合によっては県や国と相談しながら海岸再生を念頭に置いた議論ができればと思います。

また、日本全国の色々な海岸を見ておりますが、イメージ図にあります階段式護岸は、たぶん人が入れないのではないかと思います。下の方に降りますと水草等が生え

てきますので、滑って転んで危ないので近づけないのではと思います。近づいていけない所には人は行きませんので、そうすると動線が出来ないので、埋立地の空き地が残るのではないかと危惧します。

### 西村座長

全体の意見を伺って思うのは、この資料では土地に色が塗ってあるだけですが、本来はここがどのような街になるのか、市としてはどうしたいのかという絵があって、それに向かってやるには、海や海辺はどうなるかと、公園やプロムナードはどうなるかと、市有地にどういう施設が来てもらいたいとかがあって、それに向かって努力するのが在り方だと思います。市の方の具体的ビジョンが見えないし、あるのかもしれませんが、表に出てきてないので、これだけの市有地があるのは普通から較べるとはるかに条件がいいので、もっと色々な事がやれるはずですので、市としてやりたいことをもう少し形にして、それをベースにしてこういう色塗りで出していただいた方が良いでしょう。そうするとやはり具体的なイメージを沸き立たせてくれるような絵が必要であり、現在のイメージ図が色々な形で行くと、そういう具体的なイメージが無いことが表に現れて、今まで自然環境学習の場のイメージがあるところが全然違うものになってしまうのは不幸なことでは無いでしょうか。

地権者に対して見せる図はこれで良いのかもしれないが、その先にあるのは、一つの街のイメージなので、そのイメージを共有するようなことを工夫していかないのではないかと。

### 丹藤氏

私は今までたくさんの絵を書いてきまして、現状の写真に絵を重ねて松が海沿いに並んでいる絵や、行徳ならではの水辺の風景を作るために何十枚も書いています。

資料のイメージ図はひどすぎるので恥ずかしくて出せません。

### 川口氏

リゾート地ですと海岸線を利用して洒落たホテルが並ぶとか、日本でも熱海等の海沿いの保養地がありますが、それにするには海岸線が短すぎるので、スケールのなメリットは商業施設ではなかなか難しい。

対岸に浦安があってディズニーランドがあるため、駅前で市が土地を貸しているホテルでは利用が多いようですが、そうすると海辺を生かした市民の為の施設になるかという疑問に思えてきます。イメージ図といっても線で箱を書いたものではちょっと器量を疑います。

### 西村座長

厳しい意見が出ましたが、ぜひ工夫していただいて良いものになるように努力してもらいたいと思います。



それでは、引き続きその他ということで事務局からお願いいたします。

#### 4. その他

##### 事務局（藤田）

貴重なご意見ありがとうございました。

来年度もこの懇談会は2回の開催を予定しておりますので、引き続き皆さまには御出席をいただき、色々な意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

##### 西村座長

他に何かありますでしょうか。

##### 風呂田氏

まちづくり懇談会は、魅力あるものを、こうしていきたいという具体的な議論をしていきたいので、何をつくりたいのか、何をしたいのかと出してもらわないと、あれも出来ませんこれも出来ませんだと、最後には何も出来なくなってしまうので、それですとせっかく時間をとってこれだけの人が集まるので、市もこういう状況の中でこれが出来そうで、積極的な意見が欲しいというような具体的なテーマを出していただかないと、懇談会をやる意味がなくなってしまうので、よろしくお願いします。

##### 西村座長

単なる情報の共有の場ではもったいないですし、皆さんポジティブに意見を出しますので、市もそれを生かせるように運営していただければと思います。

##### 川口氏

最後に漁港の構造体が変わったのか教えて下さい。

##### 事務局（浅尾）

防波堤につきましては、根入れの深さの変更や、突堤につきましては重力式を杭式にするなどの変更を行っております。パブリックコメント実施におきましては、本日いただいたご意見をもとに参考図を用意させていただきたいと思っております。

#### 5. 閉 会

##### 西村座長

他にご意見はございませんか。

無いようですので、これをもちまして第36回行徳臨海部まちづくり懇談会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

「資料 2-2/変更案の市有地と公園の整備方針」は懇談会が当初から目指した「昭和 40 年代の行徳海辺」のイメージを基本とした整備を行うことを提案します。

今の「絵」では、半端な公園と公募による民間事業となっていますが、民間事業は「換地」となっているエリアで塩浜まちづくり協議会にお任せして、公は「民地の値打ちを上げるためのインフラとしての海辺」を創出することに専心していただきたい。

懇談会でお話した、福岡市の「シーサイドもち」は、広い美しい海辺の広がりから、気持ちの良いボードデッキ、低層の商業施設、中高層のマンション群へと続いています。商業空間は観光客や地元の家族連れで賑わい、マンションは中古となっても値が下がらない人気のエリアです。これは私の友人が新築で買い、東京に戻ってくる時に売ってきた実話です。千葉県で言うと、幕張の三井不動産が開発したエリアのイメージでしょうか。デザイン性の高い街並みと自然の景観が相まって、街の価値を高めています。

もう一つ例を挙げると韓国ソウル市の街の真ん中にチョンゲチョン(清溪川)という清流が流れています。そこはかつて経済優先で暗渠とし、車があふれる市の動脈となり、川はドブと化してしていた場所でした。市民運動と行政の英断により、暗渠を開き、水を蘇らせ、車道から一段低いレベルに変化のある遊歩道を造っています。街の喧騒が川の流れの音で軽減され、都会の真ん中とは思えない気持ちの良い遊歩道になっています。私を含め世界中から多くの人が「チョンゲチョンを体感するため」ソウル市を訪れます。

東京のど真ん中、日本橋でも「日本橋と川の流れに青空を取り戻そう」と、運動が続いていますが、そのモデルとなっている事例です。

市川市の資料では、「自然環境学習の場」という文言と、色分けが消されました。それを前向きにとらえたいと思います。「公園」という文字も消し、全体を市有地＝海辺を創出するための土地。としてください。そして、猫実川河口あたりを中心に覆砂を行い、潮の流れを回復し、アマ藻や葦の繁る浅瀬から続くなだらかな「自然景観を人工的に創りあげ」それをもって、市川市のブランド力を飛躍的に高め、市民が誇れる街にする。それこそが公の仕事です。チョンゲチョンのように世界的に有名になること間違いなく、海の環境が改善すれば、目に美しく、耳に波音心地よく、潮の香りと海の恵みを味わえる場所になります。そうすれば自然に、人が集まり、換地エリアの商業施設も賑わい、行徳のマンションの値段も上がり、市川に住みたい！と思う人が増える。市の税収も上がり、みんなが幸せになる。

公募をして、入札をして、調整をして・・・という労力を、海辺を創ることだけに向ければよい。海辺の回復事業であれば、事業完成まで 30 年待つことも愉しくなります。パラパラとへんてこりんなモノが建ち、感性を疑うような公園が出来、懇談会で嘆くのはもうまっぴらです。

自然を人工的に回復させ、それが本当の自然になるにはより長い時間が掛かるとは思いますが、50 年後の行徳の海辺が、50 年前の行徳の海辺と重なる。加えて、後背の街は洗練されて素敵な景観と成り、住みたい街ナンバーワンになっている。そんな未来を創るのが役所の仕事と考えます。以上